

## ホスピタリティを軸とした先進的観光教育 —ホスピタリティ教育による観光とUDの融合—

申請代表者 佐藤博康  
協力者 木村晴壽  
林 昌孝

### 取組の概要 (400字以内)

わが国はいま、持続可能な観光に裏打ちされた観光立国をめざしている。持続可能な観光は、「住んでよし、訪れてよし」の、活力ある地域社会を基盤として成り立つ。本取組は、地域づくりの鍵を握る福祉を観光分野に活かすことで、地域社会の発展に寄与しうる人材の養成をめざしている。我々は、ホスピタリティの概念・手法を活用することで、より幅広い考え方であるユニバーサルデザイン（UD）と観光を融合させた教育を実現し、もって目指す人材の養成をはかっている。本取組の特長は、観光・福祉の分野には欠かせない要素の、UDの発想から観光を捉える専門的能力を育成している点にあるばかりか、実社会で専門性を發揮する際の基本となる、コミュニケーション能力・社会性や主体性を培う手法としてもホスピタリティ教育を活用している点にもある。その意味で、現代の若者に欠如しがちとされる基礎能力を養成・強化するための取組でもある。

(取組の概要文字数： 392字)

キーワード：観光、地域、ホスピタリティ、ユニバーサルデザイン、社会性

### 申請にあたって 一学科の課題の明確化という副産物—

文部科学省が過去5年にわたり実施してきた教育支援プログラムに対する補助のうち、「特色ある大学教育支援プログラム」は、将来へ向けての展望もさることながら過去の実績が重視されるとあって、開学から数年を経たばかりの本学にとっては、ややハードルが高い印象があったが、このプログラムの最後の年となっていたことから、総合経営学部の教育を素材に申請することになった。

本プログラムの大きな特徴である「先進的観光教育」(分かり易くすれば、バリアフリー観光と捉えてもよい)は、観光ホスピタリティ学科の教育内容そのものなのだが、この学科は発足から2年目に入ったばかりというハンディは否めなかった。つまり、過去の十分な実績を提示することができないのである。その意味では、大学教育の取組に関わるもうひとつのテーマである「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として申請することが適切だったかもしれないが、大学として申請可能な件数に限りがあったため、特色G Pとしての申請となった。

本プログラムの申請にあたっては、益山准教授・尻無浜准教授・林教授・木村教授の4名が様々な角度から議論を重ね、学科教育の特徴と問題点を洗い出す作業に多くの時間を費やした。申請書類に記載された内容がその結果だが、この取組を通じ、極めて意欲的な試みにチャレンジしつつ先進的な観光教育を実施している本学の観光ホスピタリティ学科が抱える問題が鮮明になったことは、大きな収穫と考えてよいだろう。教育内容が豊富で幅広い反面、複雑になり教育内容を正しく説明することに困難が伴なうこと、これが当該学科の難点として浮かび上がってきた。観光ホスピタリティ学科に所属する学生諸君の多くが、履修に際して何らかの迷い、あるいは戸惑いをおぼえる原因は、ここにあったようだ。

## 1 取組について

### (1) 取組の実施プロセス

#### ① 取組に至る背景

##### a) 地域社会を見据えた教育

本学部は、「活力ある地域社会の創造に資する人材養成」を教育目標に掲げ、一貫して地域社会に視点を据え、総合的経営能力を養成する教育を積み重ねてきた。社会的ニーズとりわけ地域社会のニーズに応えるため、本学部は、ビジネス・行政・観光・福祉の各分野に沿ったコースを設け、それぞれの組織運営能力を培う教育を展開してきた。これらのコースはいずれも現代社会の主要課題にかかわり、特に観光と福祉は、本学が位置する地域にとって欠くことのできない重要な要素である。そのため観光コースにおいては、**地域特性を活かしたエコツーリズム教育**に力を入れてきたし、福祉コースでは、従来は個別に扱われていた高齢者・児童・障害者の福祉を地域の視点から捉え直し、**総合的な地域福祉の教育**を重視してきた。

##### b) 独自の教育方法

実態論重視の教育方法として本学部では、アウトキャンパススタディ（実地体験授業）や教育サポーター制度（教育に地域の人材・能力を活用）を導入している（資料1）。地域の教育力を活用し、地域と連携した教育を実践してきたのである。実態把握を念頭に置いたかかる教育方法は、観光・福祉の両コースでは特に重要な意味を持っている。専門基礎知識→実態の把握→理論の再検討→実践経験→現実に即した専門性、というスパイラルを辿ることなしに、実際にこれらの領域で活動する人材の養成は不可能だからである。

##### c) 解決すべき課題Ⅰ（基礎能力の養成）

理論と実際のバランスを重視した本学部の教育が効果をあげていることは間違いない、本学部の卒業生は、観光・福祉を含め地域社会のあらゆる分野で受け入れられている。その点で我々の教育は一定の評価を得ているとはいえ、「活力ある地域社会の創造に資する」人材養成という観点からは、教育目標の「第一段階的達成」に過ぎないといえる。「もっと学生にやる気があれば」「学生がもっと大人であれば」、教育効果はさらにあがるはずだという気持ちを教職員全員が持っていた。かかる状況を打破しさらなる教育の充実を求めて、教授会・FD関連の会合を数多く重ねた結果、**コミュニケーション能力・社会性・主体性**という基礎能力を養成・強化しなければさらなる教育の進展は望めない、との結論に至った。

以来、生活上の基本ルールを含めた基礎能力の養成が、教育目標のひとつとなつた（図1）。

##### d) 解決すべき課題Ⅱ（新たな観光教育のニーズ）

一方、政府の観光立国構想を契機に、わが国の観光を再構築すべき時期となり、大学での観光教育にも新たな方向性が求められるようになつた。本学が位置する信州および松本

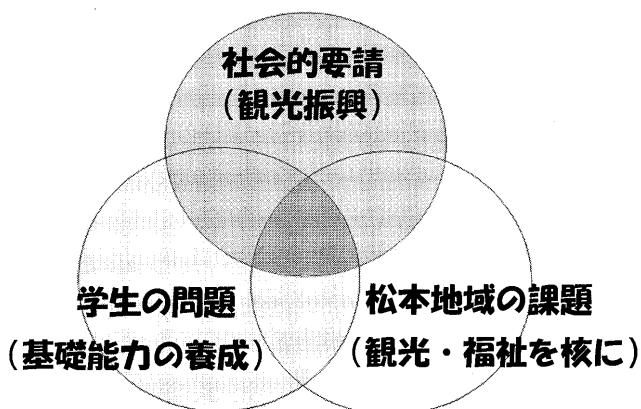


図1 解決すべき課題

地域は観光・福祉を核とした発展を目指しており、観光振興という社会的要請は、地域のニーズと

も重なる。このような現代的ニーズに応えるため本学部は、斬新な発想にもとづく観光教育を推進し、新しい観光の展開に対応しうる人材を養成するため、観光ホスピタリティ学科において特色ある教育プログラムに取り組んでいる（図1）。

## ② 取組の位置づけ

### a) ホスピタリティ教育を通じた観光と福祉の融合

観光立国の基盤となる持続可能な観光の創造には、「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりが必要となる。そのためには、現代の主要課題となっている福祉分野を充実させ、福祉の行き届いた地域づくりを進めなければならない。本学が位置する地域にあって観光と福祉は、別個の課題ではなく、一体として同時に解決されなければならない課題なのである。こうしたニーズを的確に捉えて我々は、観光とユニバーサルデザイン（以下、「UD」と表記）を融合した教育を構想し、その際これら二つの要素を結びつける考え方・手法として"ホスピタリティ"を導入した。



図2 ホスピタリティ教育による観光とUDの融合

通常は"もてなし"の心・技術を意味する"ホスピタリティ"を、「人と人が良好な関係を取り結ぶために必要な姿勢・考え方・技術」と我々は捉えている。もともと、ホスピタリティ精神・技術は観光分野の基本だが、現代の福祉、特にUDの分野でも他者との良好な関係を築く精神と能力が求められている。本取組の機軸となるホスピタリティ教育は、現代の観光教育に求められる専門性を融合する核であり、本学観光教育の根幹をなしている（図2）。

### b) ホスピタリティ教育による基礎能力の養成

ホスピタリティ教育は実践的色彩が濃いだけに、本学部教育の鍵を握る基礎能力の養成・強化にとって極めて有用である。挨拶や言葉遣いにもかかわるマナー関連の授業や宿泊受入にかかわる授業を通じ、学生は生活上の基本ルールを自覚することを起点に、基本ルールの自覚→他者との良好な関係→積極性の醸成→主体的な大学生活、の道筋で成長することができる。ここに、ホスピタリティ教育を導入するもう一つの意義がある（図2）。

### c) 本取組が養成する人材像

観光ホスピタリティ学科は、現実の地域課題を解決する場として発足した以上、そこで養成すべきは、観光分野での活動を通して地域社会に貢献する人材である。しかも観光分野では、他者との良好な関係を築く能力・的確な行動力が、他の分野以上に必要とされている。そのため本取組においては、コミュニケーション能力や社会性の涵養は決定的に重要であり、我々は、ホスピタリティ教育を通じて基礎能力を養う努力を続けている。さらに、本取組が目指すのは、それに止まらず、従来の"福祉"概念をより広げたUDの発想から観光を捉える能力を兼ね備えた人材像である。ツーリズムとUDが融合した、いわば新たな専門性を培う教育であり、ホスピタリティ教育がうまく活かされている（図3）。



図3 目指す人材像

## （2）取組の特性

ホスピタリティを基盤とした新たな観光教育は、優れて実践的な教育であり、現代の若者に欠如しがちとされる基礎能力を養成する教育でもある。その意味で本取組は、社会が求める健全な市民を育成する方策ともなっており、現代的ニーズに対応した教育である（以下、図2を参照されたい）。

### ① 基礎能力と社会性を育てるための工夫

**正課教育：**1年次の必修科目として、極めて実践的な内容の「マナー概論」「ホスピタリティ入門」を設定している。「マナー概論」では、航空会社の客室乗務員を長く経験した教員が指導にあたり、人と接する際の基本・立ち居振る舞い・敬語の使い方等に加え、電話・会話のマナー、さらにはテーブルマナーなどを身につけさせている。その際、「サービス接遇検定」を受検させることにより、学生の達成度を測りながらインセンティブを持たせてもいる。これは、生活上の基本ルールを理解させながらコミュニケーション能力の養成をはかるための科目であり、社会性を涵養するための入り口部分にあたる。

「ホスピタリティ入門」では、ホスピタリティの定義や表現方法、ホスピタリティを実践する企業の例などを把握したうえで、ホスピタリティの概念が地域のレストラン等でどのように実行されているかを観察調査しながら実践力を養っている。2年次には「接遇演習」を置き、基礎能力のレ

ベルアップをはかっている。

本学部では「インターンシップ」の中味が企業での研修に限定されておらず、ボランティアなど社会での諸活動をも含め、幅広い活動を許容する実践科目となっている。さらに4年次には「社会人となるために」という科目を設け、観光や福祉の分野で実際に直面しがちな諸問題をテーマにした授業を展開している。これは、学生を社会に送り出す前の総仕上げとなる講義であり、より現実に即して社会性を養成する機会である。

**「考房ゆめ」を通じての地域活動：**実践的な内容の授業科目が多いため、本学部の学生には地域との様々な接触機会がある。学生が地域で行う諸活動を強力にバックアップするための部署として本学は、専任教職員を配した「考房ゆめ」を設けている。ここで学生は、教職員のバックアップに支えられて地域ニーズに応えるような種々の活動に取り組んでいる。「考房ゆめ」は「インターンシップ」等の正課科目だけでなく正課外の活動も支援しており、ホスピタリティ関連の授業で培ったコミュニケーション能力や主体性を引き出す教育を推進している。「考房ゆめ」は、本学と地域による「協育」の象徴である（資料2）。

**正課外教育：**本学部には、広報委員会の支援のもと、「松ナビ」と呼ばれる学生グループの活動がある。様々な機会に本学を訪れる学外者（高校生・高齢者等）に対し、大学の中味や大学生活を紹介ながら、施設案内・授業の取組などに関するナビゲーションを行なう活動である。学生のコミュニケーション能力や社会性を鍛える格好の機会となっている。

**教員と学生が日常的に接する仕掛け：**生活上の基本ルールを浸透させ、それをコミュニケーション能力や社会性につなげるには通常の授業科目を通じた教育だけでは不十分である。本学部では、教員が学生と日常的に接することで、**学生の生活態度・習慣**にも目配りする配慮がなされている。具体的には、各教員の**研究室**に「前室」（ぜんしつ）と呼ばれる学生用のスペースが設けられており、学生は、各授業で課されるレポートや課題の処理、あるいは読書をしながら、しばしば隣室の教員に助言を求めるようになっている。あらゆる機会を捉えて学生の基本的資質を高めようとする**本学部独自の仕掛け**であり、コミュニケーション能力や社会性を高めるうえでの個別対応に役立っている。

## ② 観光とUDにホスピタリティ教育を活かす工夫

本学部は、理論と実践を両立させる総合教育カリキュラムの中心にホスピタリティをすえ、それに沿ったカリキュラムを組むことで、目標とする人材養成に取り組んできた。その際、ホスピタリティ教育と観光・UDの専門教育を有機的につなぐために、カリキュラム上の様々な工夫がなされている。

**基礎理解を促す教育：**ホスピタリティ精神・技術が、ツーリズム・UD分野でどのように活かされるのか、基本的な理解を促すために、「ホスピタリティ特講」「バリアフリー観光」「福祉現場のホスピタリティ」等の科目を設けている。専門性を身につけるための入り口にあたり、ツーリズムとUDを一体化させるための工夫である。

**実践で理解させる教育：**基礎理解を踏まえ、信州のフィールドを活かした、UD観光関連の体験型科目群が配置されている。

海外の車椅子生活者が、学生が実働部隊となるツアーに参加し、活動全体に学生が関与することで、UD観光の企画・実行を体験させている（「社会福祉特講」）。「UDと地域」では、観光地の案内サイン等が、文字が読めない人も念頭に置いたものになっているかを実際に調査している。外国人が地域で生活する場合の問題を考えるシンポジウムの企画・実行にも、正課教育の一環として学生を関与させている。いずれも、ホスピタリティ精神・技術を高めるとともに、UDの視点を観光に活かす実践的教育となっている。

### ③ 資格取得を通じて新たな観光を理解させる工夫

観光やUD分野の資格取得を目指すための授業科目をカリキュラムに組み込んでいる。資格取得は、それ自体が実際に観光分野で活動するための条件であると同時に、資格取得を目標とすることにより学生の専門知識レベルを高める事が可能となっている。観光・福祉分野の資格に関する科目をバランスよく履修させることで、観光分野を構成する諸要素を幅広く認識させるように工夫している。

具体的には、旅行業務取扱管理者資格取得のための一連の科目として、「観光地理」「旅行業法」「観光約款」「国内旅行業務演習」などがあり、系統立てた理解が進むように配置されている。また、長野県は全国第1位（対人口比）の博物館数を抱えることから、博物館は重要な観光資源でもある。そのため、学芸員資格を目指すための科目も配置されており、博物館を観光に活かすための教育、あるいは観光の視点で博物館経営を捉え直す教育が行われている。観光現場での国際性を高めるために、"使える"語学教育を充実させ、「観光コミュニケーション」は観光現場で応用できる語学教育を目指している。Destination Specialist 演習は米国公認観光地専門家の資格取得を目指し、海外での実践研修を実施している（資料3）。いずれも斬新かつ先進的な観光教育となっている。

### （3）取組の組織性

#### ① 構成員が意義を共有するための工夫

**入学直後の合宿：**観光ホスピタリティ学科では、毎年、全1年次生を対象に白川郷・高山エリアで合宿を実施している。学生が実際にバリアフリー観光の街を体験しながら観光資源保存の実際を見学することで、新しい観光に求められる要素を認識する重要な機会になっている。同時に、学生同士の距離を縮めるために教員が実施する、マナーやレクリエーション実技を通じて、ホスピタリティ精神・技術の学びに学生がスムーズに入れるような工夫をしている。この合宿自体が、「エコツーリズム」科目の一環として実施されており、学生が観光とUDを一体として考える最初の訓練となっている。

**教員による会合：**全室をフルに活用しながら各教員は、学生がホスピタリティ教育を受け入れやすい雰囲気作りに腐心している。そのような"下ごしらえ"によってホスピタリティ教育の効果を最大限に引き出そうとしているのである。各教員は、勉学状況は言うに及ばず個々の学生の生活態度や、それによって醸し出される学生全体の状況に絶えず気を配っている。例えば、それぞれの講義で学生がどのような授業態度なのか等につき、常に教員間で情報交換と確認が行われる。そのため、教授会とは別に、観光ホスピタリティ学科の教員による会合が頻繁に開かれ（概ね2週間に1回）、学生の状況把握に努めるとともに、各授業が機能的に結びつくように、授業内容の確認作業も繰り返されている。

**F D活動を通じての問題共有：**本取組の趣旨、すなわち学生が自分の学びの体系・全体像をどの程度理解しているか、勉学内容についてどの程度理解が進んでいるかを把握するために、学期毎に学生による授業評価のアンケートを実施している。そこで結果をもとに、改善すべき点や学生との距離の取り方の調整が教員間で話し合われている。こうしたアンケートはFD委員会が統括して実施しているが、それとは別に、担当授業の範囲内で各教員が独自にアンケート調査をする場合も少なくない。なお、取組に関係する教員間でできるだけ多くの情報を共有するため、学科内には委員会を設けず、就職・学生生活・勉学等の主要なテーマには、常に学科全体としてあたる体制をとっている。

#### ② 関与する教職員数と学生数

教員13名、職員3名、対象学生数360名

### ③ 学内の支援体制

F D委員会を通じて、定期的に本取組の検証が繰り返されている。インターンシップや地域活動の窓口である「考房ゆめ」は全学共通の組織として強力に本取組を支援している。

### （4）取組の有効性

**挨拶の励行**：教員が学生との距離を縮めて、ホスピタリティ教育に入りやすい雰囲気作りに配慮したことにより、学生は必ず教職員と挨拶を交わすようになった。大学を訪れる学外者に対しても学生が挨拶をする本学部の雰囲気には、地域から賞賛の声が数多く寄せられている。これは、生活上の基本をクリアーしながらホスピタリティ教育に結びつけ、社会性等の基礎能力を養成しようとしてきた本取組の成果であるし、かかる教育モデルの有効性を物語ってもいる。

**就職率と資格取得の状況**：事柄の性質上、本取組の効果を定量的に測定することは容易でないが、就職率と資格取得状況が教育成果の目安になろう（以下が実績）。

- ・国内旅行業務取扱管理者試験合格者＝平成15年：5名、平成16年：5名、  
平成17年：3名、平成18年：11名
- ・総合旅行業務取扱管理者試験合格者＝平成16年：1名、平成17年：2名
- ・学芸員資格所得者＝平成17年：23名、平成18年：10名

また、本学部卒業生の就職率（就職率は平成17年度 94.0%、平成18年度 95.0%）は、本取組を通じて養成された人材が地域社会に評価され、受け入れられていることを示している。しかも、就職先には、観光・福祉分野が含まれており（資料4）、本取組による教育の成果は確実にあがっている。

**実践活動に現れた成果**：実地体験を組み込んだ授業は、学生が主体性と行動力の端緒をつかむ機会でもある。授業での体験をもとに学生が主体性を発揮し、社会での実践活動に結びつけた事例があり、本取組の大きな成果であった。

例えば、「紅葉の候 山岳都市満喫」と銘打って、6名の車椅子生活者を含む12名の旅行者によるツアーを企画し、実行した（資料5）。今後は、学生によるアジア圏域でのアクセシブル・ツアーアクセシブル・ツアープロジェクトへと発展する予定であるし、県・市が主催する観光や福祉関連のシンポジウムで研究発表を試みる学生が徐々に増えるなど、成果があがっている。

また、ペロタクシー（人力車の一種）の運営を学生が担って実践している事例は、特筆に値する。松本市を訪れる観光客を学生が運転するペロタクシーに乗せ、街案内を行なう活動である。表現力・コミュニケーション能力等の基礎能力を鍛える場であると同時に、主体性が芽生えた結果でもあり、本取組の成果である。

**教育効果の測定のための評価方法**：F D活動としての学生による授業評価アンケート、卒業時アンケートとは別に、担当教員の授業自己評価と学生の授業評価との比較による所見コメントの報告書を作成している。また、「考房ゆめ」では、学生の卒業時にアンケート調査を実施して、実践活動への支援が十分であったか、適切であったかを検証している。

**学生・教職員による取組に対する評価**：観光ホスピタリティ学科では、学科立ち上げ時から、学生アンケートを実施して学生の意識変化について調査を行ってきた。学生の評価と学科会議における教員の評価を総合的に判断しながら授業・アウトキャンパス・イベント等の改善に役立てるためである。学科の追跡調査による学生の意識変化は、授業科目に興味を持ち（観光系科目48人・UD系科目29人/総数86人）、授業科目に満足（48人/86人）している学生が多いという評価を得ている。入学直後の合宿に関するアンケートでは、「友人が増えることによりコミュニケーション能力が上がった」、「初めてのエコツアーエコツアーチャレンジで新しい世界を知った」、「教員と親しくなれた」等、ほとんどが肯定的意見だった。

### (5) 今後の実施計画

#### ① 計画の整備状況

今後、体験型の観光系科目の専任教員を拡充する予定である。また、自然体験活動リーダー養成事業の認定校として認可され、平成19年度から実際にリーダーの育成を始める。この取組は、本G Pに採択される否かにかかわらず予算化してすすめていく予定である。

#### ② 取組の年度ごとの運用状況

##### 年度毎の運用計画

- 平成14年度 松本大学総合経営学科の観光コースとして開学スタート
- 平成18年度 観光ホスピタリティ学科新設スタート  
ホスピタリティカレッジ開催（夜間社会人講座）スタート  
バリアフリー週間（10月下旬）スタート
- 平成19年度 「自然体験活動推進協議会」の事業認定団体として加盟  
ホスピタリティカレッジ運営（社会人、卒業生のスキルアップ講座）拡充  
自然体験活動リーダー養成事業スタート
- 平成20年度 ユニバーサルデザイン国際会議の開催（松本大学主催、APADF共催）  
バリアフリー旅行認証センターの設立  
ホスピタリティカレッジ運営(卒業生の観光・福祉関連資格取得支援)拡充
- 平成21年度 バリアフリー旅行認証全国大会（松本大学主催）、「考房ゆめ」のN P O法人化

#### ③ 取組の評価・改善システム

授業・イベント等の開催時には学生アンケート、学期の終了時にはFD委員会による授業評価を行うことにより、改善点を探し出し対応している。

## 2 データ、資料等

### 資料1 地域と連携した体験型授業

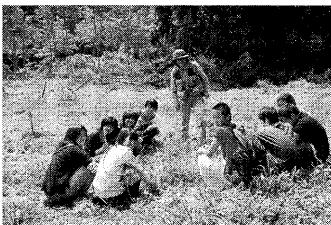
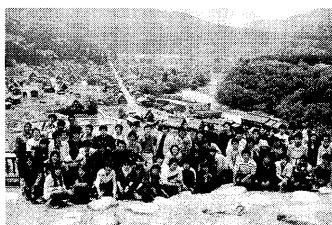
#### ◇アウトキャンパス・スタディの利用

通常授業・ゼミナールにおける学外講義（演習・資格実習含む）

実績：平成18年度 実施件数 220件／学生延べ3,735名参加

#### ◇教育サポーター制度の登録状況（平成18年度）

実績：18年度 サポーター登録人数30名／登録者全員活用



左)「グリーンツーリズム」

田植え体験

右)「食材と農業」

りんごの収穫作業と土の性質についての講義

左)「エコツーリズムⅠ」

高山合宿研修

白川郷合掌集落にて

右) 同高山合宿研修

エコツアーエクスカーション

### 資料2 地域づくり考房「ゆめ」（松本大学ホームページより）

#### 大学生活を支援する サポートセンター

**地域づくり考房“ゆめ”**

つながる人、想い  
学内外  
世代を超えてたくさんの人と出会  
い、  
楽しくふれあい、  
想いをカタチに変えていくところです。

●●● 地域のネットワークの中で活動しています

- ◆ みんなにやさしいまちづくりを考えるところ
- ◆ 何かしたいと思っている人を支援するところ
- ◆ 学生・地域・教職員がつながるところ
- ◆ 情報を集め、発信するところ
- ◆ 講座・研修会・つどいに参加できるところ
- ◆ みんなで自由に自主的に交流するところ
- ◆ 活動をしたいと求める人が出会えるところ

～想いをカタチに～

公式サイトへ>

地域づくり考房「ゆめ」

「見える支援」

自己実現の場  
活動の広がりの場  
新たな出会いの場

「納得の支援」

「確かな支援」

#### ★2006 平成18年度事業

06/09-07/03	ウイメンズサポート 子育て支援講座
06/04-07/03	山形小学校自律学級支援
06/10-05/12	ひとり暮らし高齢者激励事業「いきいき交流会」
06/11	国富アルプスあづみの公園ユニバーサルデザイン調査
06/10/14-15	平成18年7月豪雨災害救援金
06/10/14	第40回松本大学梓乃森祭 平和講演会
06/08-09	選挙啓発活動
06/07/22	2006新村音楽祭
06/07-10	盲人卓球大会審判員育成事業
06/09/19	JAあづみ生き塾
06/09/04	農産物の加工・食材開発ゼミナール
06/08/26	こどもの会Dayキャンプ
06/08/09	「信州の食文化」再発見ツアー
06/08/01-05	夏休みこどもパソコン教室
06/07-08	平成18年度 地域づくり学生チャレンジ奨励制度
06/07/29-31	サマーチャンプ「キッズファースト」2006 in信濃
06/07-09	ふれあい料理教室

### 資料3 海外実践演習

#### Destination Specialist 演習（ハワイ州オアフ島海外実践研修の実施内容）

Destination Specialist の資格試験準備のためハワイの観光開発の現状を体験するツアー

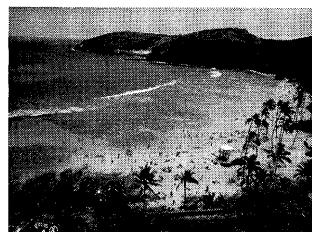
【平成19年3月31日～4月4日】

3/31 東京発 ホノルル着

オアフ島観光バスツアー 「ベストオブオアフ」 観光スポット。

## ハワイ料理の体験

- 4/1 ホノルル ダイヤモンドヘッド展望台見学。  
ハナウマ湾にてスノーケリング体験。海水浴場のあり方を見学。ハナウマ湾の歴史・動植物保護・観光客の規制等のレクチャー。
- 4/2 ライエ・ポリネシア文化センター。伝統芸能の見学。  
ポリネシアの生活様式の体験。ブリガムヤング大学ハイ校の学生スタッフとの交流
- 4/3・4 帰国



## 資料4 就職実績

◇就職率：平成17年度 94.0% 平成18年度 95.0%

旅行・福祉関連の主な就職先

平成17年度	平成18年度
旅行運輸関係	13人
福祉病院関係	13人
その他サービス関係	10人
	その他サービス関係
	7人

## 資料5 バリアフリーツアー

社会福祉特講（Accessible tour matsumoto 2006の企画・実施内容）

テーマ：「紅葉の候 山岳都市満喫」【平成18年10月23日（月）～29日（日）】

参加者：エデン社会福祉財団（台北市）から12名（内6名が車イス生活者）

- 10/23 中部国際空港着 迎え
- 10/24 安曇野散策  
国営アルプス安曇野公園・塩尻果樹園ぶどう狩り（宿泊：温泉旅館）
- 10/25 そばうち体験 or そば昼食（奈川のそば祭り参加）  
大王わさび農場（宿泊：温泉入浴／玉の湯）
- 10/26 松本大学 公開講座  
第2コムハウス（障害者施設訪問）・松本市内散策
- 10/27 热気球体験・上高地自然散策・新穂高ロープウェイ
- 10/28 飛騨高山散策・バリアフリー街並み
- 10/29 中部国際空港帰国 送り

